入札公告の訂正

次のとおり変更します。

令和４年１月５日

大学共同利用機関法人

情報・システム研究機構長　藤井　良一

◎調達機関番号　416　◎所在地番号　13

1　掲載日　令和３年12月21日（号外政府調達第238号）

2　変更内容

104ページ１段目掲載の入札公告（第45号―情報研）「令和４年度ログ解析ソフトウェアライセンス保守　一式」について、3⑶中「令和４年１月10日15時00分」を「令和４年１月11日15時00分」に、3⑷中「令和４年２月11日17時00分」を「令和４年２月10日17時00分」に、5⑺中「5：00 pm, 11 February, 2022」を「5：00 pm, 10 February, 2022」にそれぞれ変更します。

入札公告の取消

次のとおり取り消します。

令和４年１月５日

支出負担行為担当官

最高裁判所事務総局経理局長　氏本　厚司

◎調達機関番号　003　◎所在地番号　13

令和３年12月２日付け（号外政府調達第225号10ページ１段目）掲載の入札公告「情報化及び全体最適化の推進等に係るＣＩＯ等に対する指導・支援・助言等のＣＩＯ補佐官業務」を取り消します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札決定及び契約締結は、当該工事に係る令和４年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。

令和４年１月５日

支出負担行為担当官

法務省大臣官房施設課長　松本　　麗

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13

○第４号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　大阪拘置所新営（建築）第３期工事

⑶　工事場所　大阪府大阪市都島区友渕町１―6

⑷　敷地面積　60,492㎡（庁舎及び宿舎敷地面積）

⑸　工事内容

ア　棟名　コア棟　建物用途　庁舎　構造・階数　Ｓ造11階地下１階　建築面積　1,536㎡　延べ面積　6,897㎡　工事種別　新築

イ　棟名　Ｆ棟　建物用途　収容棟　構造・階数　ＲＣ造11階　建築面積　2,897㎡　延べ面積　14,130㎡　工事種別　新築

ウ　棟名　Ｇ棟　建物用途　庁舎・収容棟　構造・階数　ＲＣ造５階　建築面積　1,455㎡　延べ面積　4,697㎡　工事種別　新築

エ　棟名　渡り廊下Ａ　建物用途　渡り廊下　構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　263㎡　延べ面積　263㎡　工事種別　新築

オ　棟名　渡り廊下Ｂ　建物用途　渡り廊下　構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　206㎡　延べ面積　206㎡　工事種別　新築

カ　棟名　門衛所⑴　建物用途　庁舎　構造・階数　ＲＣ造１階　建築面積　134㎡　延べ面積　58㎡　工事種別　新築

キ　棟名　門衛所⑵　建物用途　庁舎　構造・階数　ＲＣ造１階　建築面積　137㎡　延べ面積　58㎡　工事種別　新築

ク　棟名　車庫・鍛錬場・待機所　建物用途　体育館　構造・階数　ＲＣ造２階　建築面積　1,323㎡　延べ面積　2,341㎡　工事種別　新築

ケ　棟名　宿舎Ｃ棟　建物用途　職員宿舎　構造・階数　ＲＣ造６階　建築面積　473㎡　延べ面積　2,350㎡　工事種別　新築

コ　棟名　立体駐車場　建物用途　車庫　構造・階数　Ｓ造３階　建築面積　1,241㎡　延べ面積　3,702㎡　工事種別　新築

サ　工事種目　建築一式工事

シ　その他　管理棟（改修）、コア棟（２期）（改修）、Ｅ棟（改修）、外構、工作物、植栽、取壊し、近隣土地家屋調査、土壌汚染調査・対策、仮設

ス　工事範囲　上記工事（入札説明書による。）

⑹　工期　令和９年３月17日まで（指定部分１（宿舎Ｃ棟、立体駐車場）は令和６年３月29日まで、指定部分２（コア棟、Ｆ棟、Ｇ棟、門衛所⑴、渡り廊下Ｂ、車庫・鍛錬場・待機所）は令和７年９月30日まで、指定部分３（門衛所⑵、渡り廊下Ａ）は令和８年10月30日まで）

⑺　使用する主要な資機材　コンクリート約33,000㎥、鉄筋約4,780ｔ、鉄骨約2,470ｔ、ガラス約6,050㎡

⑻　本工事は、入札時に工事の品質を高めることを目的とした技術提案を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容の実現可能性について審査し、評価を行う、施工体制確認型総合評価落札方式の工事である。

⑼　本工事は、企業の技術力（技術提案を除く。）及び配置予定技術者の技術力について記述した競争参加資格申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出した者のうち、評価点合計が上位の者に限り技術提案を求める段階的選抜方式の適用工事である。

⑽　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑾　本工事は、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律（平成19年法律第66号）に基づき、住宅建設瑕疵担保責任保険契約の締結等が義務付けられた工事である。

⑿　本工事は、入札時において発注者が入札時積算数量書を示し、入札参加者が入札時積算数量書に記載された積算数量を活用して入札に参加する入札時積算数量書活用方式の対象工事である。

⒀　本件入札手続は、入札参加申請手続、入札手続等を電子調達システム（政府電子調達（ＧＥＰＳ）（https://www.geps.go.jp/））により行う。

なお、電子調達システムにより難い者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行うこと（本件入札手続において「紙入札方式」という。）ができる。

おって、特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）は、紙入札方式に限る。

2　競争参加資格　単体有資格者は下記Ａの条件を、共同企業体は下記Ｂの条件を満たしていること。

Ａ　単体有資格者

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。

⑵　本工事の業種区分（建築一式工事）において、法務省の令和３・４年度における建設工事の一般競争参加者の資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶　法務省の令和３・４年度における建築一式工事の一般競争参加資格の認定の際に算出して得た総合数値が、1,200点以上⑷であること。

⑷　平成18年度以降に、建築一式工事の元請として完成引渡しが完了した次に掲げるア又はイの基準を全て満たす本工事と同種又は類似の工事（以下「同種又は類似工事」という。）の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

ア　同種工事

㋐　建物用途　庁舎（法務省収容施設を含む。）